

各 位 2025年9月30日

株式会社アドベンチャー 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー4F 代表取締役社長 中村 俊一 (コード番号:6030 東証グロース) 問合せ先 取締役 中島 照 ir@adventure-inc.co.jp

有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2025年9月30日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 対象となる有価証券報告書 2025年6月期(第19期)有価証券報告書(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
- 延長前の提出期限
 2025年9月30日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2025 年 10 月 31 日
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2025年9月1日付「当社連結子会社における特別調査委員会の調査報告書公表及び決算短信の開示予定日に関するお知らせ」お知らせしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社旅工房(証券コード:6548)(以下、「旅工房」といいます。)において、当社が2023年10月31日付で旅工房を連結子会社化する以前の2020年3月から2022年11月までの判定基礎期間において、旅工房が受給した雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に関して、申請内容の精査を要する疑義が判明したこと、また、その調査の過程で同期間において、不適切なソフトウェアの資産の計上の疑義及び法人営業部門の特定の元従業員による架空取引の計上、金券類の不正取得・換金と入金偽装といった手口による旅行手配ミスによる損失を先送りしていた不正の疑義が判明したことを受けた特別調査委員会による調査について、旅工房は、2025年9月1日付で調査報告書(公表版)を公表いたしまし

た。旅工房は、現在その調査結果を踏まえ、2025 年 6 月期の決算関連手続きを進めておりますが、調査報告書とは異なる法人営業部門の元従業員による不正疑義が判明したことで、法人営業部門の売上や原価に関する証憑確認などで広範囲かつ大量の監査手続きが必要となったことで、当初の想定よりも訂正監査に伴う手続きに時間を要しており、親会社である当社の決算の確定にも影響があるため、当社も、現時点においてまだ 2025 年 6 月期の決算関連手続きが完了しておりません。

旅工房の追加的な監査手続きには、前任・前々任監査法人の協力を得る必要があり、旅工房の監査と平行して当社の連結決算手続き及び会計監査人による監査手続きを行うため、法令に定める提出期限の2025年9月30日までに2025年6月期有価証券期報告書を提出することが出来ないと判断し、やむなく提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

2025年6月期決算短信の開示時期につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。 また、2025年6月期有価証券報告書の提出時期については、本提出期限延長に係る申請が 承認された場合、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配を おかけいたしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以上